

外国人に関する

人権問題



地球には約七十億人もの人々が住み、百九十か国以上の様々な地域で、様々な人種が暮らしています。民族や宗教、言葉、生活習慣などは地域によって様々であり、さらに、同じ国に住む人でも異なる文化的背景を持ち、話す言葉も違う場合があるなど、世界中に住む人々には多くの「違い」があります。

私たちが住むまちでも、最近外国の人をよく見かけるようになりました。私たちは全ての人々に同じように接しているでしょうか。肌の色や体の特徴の違いから、じろじろと眺めたり、見て見ぬふりをしたり、さらには、無視したりしてはいないでしょうか。このような態度で接すると、外国の人は、自分がかわれているのではないかと感じたり、差別されているのではと誤解してしまうかもしれません。言葉が通じないことから、辛い思いをしている人が中にはいるかもしれません。そのほか、アパートなどへの入居を拒否されたり、就職を断られるといった問題なども全国各地で起きています。

私たちも、海外へ一歩踏み出せば、外国人です。もし、外国へ出

かけた時に、このような扱いを受けたら、きつと不愉快な思いをし、その国に対して良い印象は持てないでしょう。

外国人であること、文化的な背景が違うこと、異なる特徴を持つことなどで差別することをせず、積極的に外国の人と交流を図りお互いを理解しあう努力をしながら、全ての人が安心して快適に暮らせる「共生社会」を作っていきましょう。

熊本市外国人総合相談プラザ

令和元年(2019年)9月1日、熊本市国際交流会館に外国人住民等の相談窓口を開設しました。
「わからないこと」、「こまったこと」、「しりたいこと」があれば、お気軽に相談してください。



くまもとしがいいこくじんそうごうそうだんばらざ
The Kumamoto Consultation and Support Plaza
for Foreign Residents
熊本市外国人総合相談中心
구마모토시외국인종합상담센터

- 相談場所** 熊本市国際交流会館2階(熊本市中央区花畑町4番18号)
相談対応日 国際交流会館の開館日
※休館日 第2・第4月曜日(祝日等の場合は、直近の平日)、年末年始
開設時間 午前10時～午後6時
対象者 在住外国人、市民、外国人を受け入れている機関等
相談内容 在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等生活全般
対応言語 14言語
(1)やさしい日本語 (2)英語 (3)中国語(簡体字、繁体字)
(4)韓国語 (5)ドイツ語 (6)ベトナム語 (7)ネパール語
(8)インドネシア語 (9)タガログ語(フィリピン) (10)タイ語
(11)ポルトガル語 (12)スペイン語 (13)ミャンマー語
(14)クメール語(カンボジア)

相談員による相談日時

対応言語ごとに相談日が違いますので、お問い合わせください。

専門分野の相談

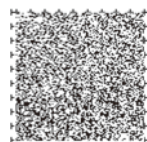
- 法律相談(熊本県弁護士会)、在留資格相談(熊本県行政書士会)
労働相談(熊本労働局)、住まいの相談(熊本市居住支援協議会)
心の相談(臨床心理士)
※専任のコーディネーターが対応します。
※法律相談は予約が必要です。

プラザ連絡先 TEL 096-359-4995 FAX 096-359-5112
mail soudan@kumamoto-if.or.jp



外国人の防災訓練

日本で起こりうる災害について、不慣れた外国人の方々に防災についての基礎情報を提供し防災に対する意識の啓発に努めています。



外国人への日本文化紹介

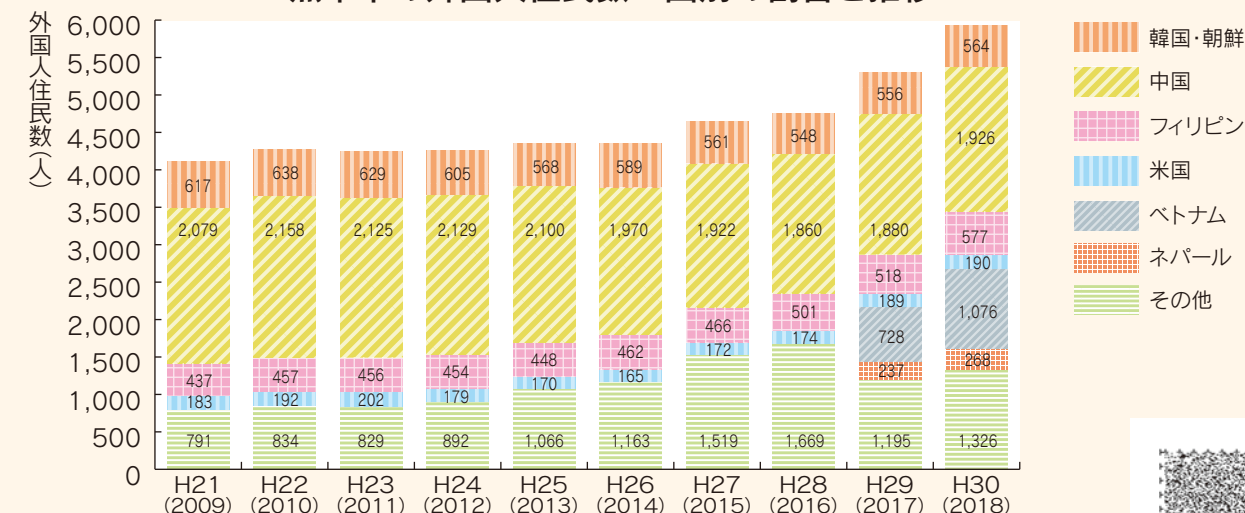
「日本文化体験デー」などで、在住外国人が市民と交流しながら気軽に日本文化を体験できる機会を提供しています。



国際交流員の活動

国際交流員が学校や公民館などを訪問したり、国際交流会館でサロンを開いたりして、外国の文化や生活習慣などを市民に紹介し、理解を深めてもらう活動を行っています。

熊本市の外国人住民数 国別の割合と推移



※外国人住民とは、滞在期間が3か月以上の住民を示す。 ※各年12月末現在 ※熊本市の住民基本台帳人口

